

広報広聴常任委員会

令和8年5月7日（木曜日）

開会 午前10時18分

閉会 午後 0時01分

1. 意見交換会について
2. 議会だよりについて
3. その他

○出席委員（10名）

1 番	伊 藤	昇 君	3 番	高 橋	邦 雄 君
4 番	河 野	淳 君	6 番	野 口	周 治 君
7 番	斉 藤	優 香 君	8 番	千 葉	圭 一 君
9 番	佐々木	修 君	10 番	加 藤	進 君
12 番	東	隆 一 君	13 番	松 田	兼 宗 君

○欠席委員（2名）

2 番	河 野	文 彦 君	5 番	山 田	誠 君
-----	-----	-------	-----	-----	-----

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関	孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川	拓 哉 君

開会 午前10時18分

◎開会・開議の宣告

○委員長（斉藤優香君） ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達しましたので、広報広聴常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎意見交換会について

○委員長（斉藤優香君） 広報広聴常任委員会の調査事項を行います。

まず、1つ目の意見交換会についてを議題とします。

例年意見交換会を各団体と行っておりますが、今年度、またどこかしらと意見交換会を行っていきたいと思っておりますので、皆さんの意見を聞かせていただきたいなと思っておりますので、特にどこかという、今まだ具体的な名前は上がっていないのですけれども、例年ですと商工会議所、商工会と、あとは漁協、農協など行ってまいりました。そのほかの団体の方たちとも交流を持ちたいとは思っておりますので、皆さん、何かいい案がございましたら提案していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 今までは、この町をつくってきた人方も含めて今までお話を聞いてきたと思うのです。特に若い、農協もそうですし、漁組もそうでしたけれども、若い青年部の方々のお話も聞いてきたわけですから、今回もし、相手があることなのですから、例えば高校生とか、中学校はあれかもしれませんけれども、今後の森町を担っていく子供たちの意見も聞いてみたいというふうに思うのですけれども、意見交換会として。どうでしょうか。私としては、それがいいかなと思うのですけれども。

○委員（河野 淳君） 最近ないと思うのですけれども、町内会連合会とあってどうですか。個別には相談受けるのですけれども、やっぱり全体の話として各町内会長の意見ですとか地域ごとの課題とかをもし聞けるのであれば、結構政策とかに役立てれるのかなとは思っているのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） これは、各町内会長のみ。

○委員（河野 淳君） いや、役員の方。

○委員長（斉藤優香君） 意外に会長のほかにも、あとほかにもいらっしゃるかもしれないのですけれども。

○委員（河野文彦君） 町内会で個別にやったほうがいいのでないか。

○委員長（斉藤優香君） でも、四十何個あるから、個別にやるとすると。

○委員（河野 淳君） 地域ごととか、森地区ですとか砂原地区とか。全体集まるともめることが多いので。

○委員（河野文彦君） 深い話できないのでないか。

○委員（河野 淳君） いろんな立場の方いるので、なかなかこのような話は町内会連合

会に出ないのですけれども、そのとき町内会の悩みもあるし、小さい町内会の悩みとかもあるので、そういうのも聞き取る機会とかあればいいのかなと。

(何事か言う者あり)

○委員長(斉藤優香君) そうだとすると、全体で来てもらったほうがまだましと。

○委員(河野 淳君) 全体だと、共通の課題とかはあるのですけれども、その際、例えば個別にこの地域で困っていることももし聞ければ、何かそういう話で展開していけるのかなと思うのですけれども。

○委員(千葉圭一君) 例えば直接森町の職員ではない警察署の人方と意見交換会とか、そういった町とは直接関係ない、そういう関係部署みたいな、関係ではないか、警察署みたいな。消防署はうちの職員だからあれですけれども、警察だとかという人方と、この地域に関するそういったものの意見交換会というのもどうかなと思うのですけれども。

○委員(東 隆一君) 意見交換会なのですけれども、私も何回か出ているのですけれども、これの趣旨というか、意見を交換しますよということで、今言ったように町内会とか各単位でやるという話も出ているのですけれども、今までの意見交換会の中で、結局住民のほうからこういった要望ありましたよ。それに対して、こういったことはやりましたよという部分が具体的に何かあるのか。だから、ただ意見交換会といっても、では住民にしてみると、結局私たちの今悩んでいることと言って、それが要するに反映されるのかどうかと。すぐには反映はできないわけですが、そういう部分で果たしてどれだけこれに対して住民が参加できるのかという部分がなければ、二、三人来て、言う人は言う、言わない人は言わない、ただ頭だけ集まって、そういうので意見交換というのはどんなものかな。もっと何か方法というのがあるのではないのかなと。何回も、私も8年ぐらやっていますけれども、結局意見交換会といっても、ただ言う人は言いますけれども、それに対してそれをじかに反映されてとか、行政のほうにそういう要望を出して、それが実現したのかどうかという、そういうのを言った人してみると、せっかくこの機会なのだから言って、反映されないのだったらこの次行かなくてもいいのでないかというふうになると、だんだん尻つぼみになってしまって、ただやったという感だけでなってしまうような気がするのです。ですから、そこのところもっと方法として、委員長か何かがそういう部分で主体性を持って、自主性を持ってやってくれば本当はいいと思うのです。ただ、皆さんありませんかというのではなくて、今度意見交換会やるということを提案しているわけですから、私はこうですよとか僕はこうですよというようなことを提案していただければ、それに対してもんでいけばいいような気がするのですけれども。今までの意見交換会はずっとそういう感じで私も出ていたので、これだったら参加する人というのは限られてしまって、あまりいい意見も出てこないのかななんて、ただ一方的にぽんと言って、そういう気がするのですけれども、いかがでしょうか。いかがでしょうかという話ではないのですけれども、私の意見なのですけれども。

○委員長(斉藤優香君) ありがとうございます。

この意見をいただく、議会カフェもそうなのですから、意見をいただいて、その後どうするかというところが一番問題ではあるのですが、前回の委員会でも話したように、それぞれやはり個別に対応できるところはして、その後委員会でもめるところは文教だったり総務経済だったりで仕分けて委員会で意見を吸い上げて、解決できることは解決に持っていきたいというようなことで終わっていると思うのです。

このたび意見交換会どうかなというのは、前回したところからも高評価をいただいているような気がするのです、やったことによって。あのとき話したあのことが説明してもらって分かったというような意見とかもいただいているので、この意見交換会が私は必要であると思っています。ただ、その場がやはり限られた場になって、同じところをぐるぐるよりは違う、今回高校生とか町内会、警察署とかという今までとは違うところと接触を持つというのはいいなと思っています。その後のいただいた意見については、また広報広聴でいただいた意見を振り分けをして、その後常任委員会でそれぞれ考えていただくという形に持っていきたいなとは思っているのですけれども、いかがでしょうか。皆さんの意見聞かせてください。

○委員（河野 淳君） 私は、意見交換会にあまり否定的な意見を持ってなくて、やはり陳情する会ではなくて意見の交換会なので、今それぞれの団体とか組織で持っている課題とか要望について共有することによって、今後そういうところの話が行政のほうから出たときとかにある程度スムーズに、一から入るのでなくて、ああ、あのとき聞いた話だよねということがあれば、お互いの理解にスムーズに入っていける部分ではすごく大事なことであるし、例えば前段でそういうことを分かっていることで、ある程度調べれることですとか準備できるようなこともあるので、常にそういう機会を設けていたほうが私はいいと思います。

○委員（河野文彦君） 僕の考え方、会の名前は意見交換会ですけども、基本町民の方が疑問に思っていることを答えれる範囲で答える、教えてあげるとというのがメインだと思うのです。そこで議会として、その方々の何か要望的なものを聞いて、それをどうしようかといっても、その要望に対してだって皆さんご意見ばらばらでしょうから、そこで会として、ではどちらの方向で町に対してとかというところまでなんて答え出せないと思う。

○委員長（斉藤優香君） その場ではね。

○委員（河野文彦君） その場でもその後も。

だから、そもそものスタンスがそういうのを、要は要望とか希望を聞くというのから外れたほうがいいのではないのかな。

○委員長（斉藤優香君） 前回商工会議所とかとやったときは、何か聞きたいこととか、こういう議題を向こうから上げてもらって、それに対して私たちも一応用意をして臨んで、その説明という形になったと思うのです。そのほかに何かということによって上がったようなことのやり方だったので、例えば今回高校生とか町内会連合とやるとしたら、相手方にどういうことが知りたいとか、どういう話がしたいかということを一応事前調査を

して、行き当たりばったりで何もないところであるということではないような気がするのです。今まではそういうやり方でやってきたので、向こうの聞きたいこと、こちらが説明できることはいたしますという形で、そのほかに上がってきたもので、もしも振り分けられるのだったら各常任委員会で振り分けて、もう一回調べてあげるではないと、なかなか意見交換会もいいものになっていかないのかなと思うのです。聞きました、終わりではなくて、その後もこういうふうに継続して私たちやっていますというところも必要かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員（河野文彦君）　こういう会って、どうしても最終的な流れが大きく、何かお願い事を聞く、相談事を頼まれるみたいな会になってしまうのは仕方ないかなとは思いますが、あとは皆さん一致でそうだねというようなお話があれば、委員会としてそれぞれ動くのはいいかもしれないですけれども、あとはそれぞれそういう場でお話があっても、個々の議員で感銘した人が対応していくとかというふうにしていかないと、さっきも言ったけれども、会としての総意を出すというのは難しいのではないかなと。それこそ日常会話でもないけれども、そういう場をつくるというのは大事だと思うので、こういう会はぜひ開催したほうがいいと思うのですけれども、今の時点で、ではもらった意見をどうやって処理していこうかという話まではなかなか難しいのではないかなというふうに思っていました。

あと、どういう団体とということだと、先ほどある委員から連合会という話もあったけれども、こういうのって若い人からいろいろ話聞くというのがよく話出るけれども、年配の方から聞くのもいいと思うのです。各町内会の敬老会みたいなないですか。森川なんかはあるのですけれども、そういうところとか幅広い世代にもうちちょっと当てたほうがいいのではないかな。若い世代だったら、なかなかこういう団体で若い世代といたら、それこそJCとか会議所の青年部とか、さっきの農協とか漁協の青年部とか、そこがメインになってきてしまうのでしょうか。さっきの高校生とかだとなかなかおもしろいというか、逆にそういう世代が議員に関心持ってくれるというのにもなるのかなと思いますし、あと団体等とかではなくて、議会カフェもやっていたので、そういう団体にも所属していない方が議員に一言言いたいのだよなとか、何聞きたいのだよなというのは議会カフェという場はあったかもしれないけれども、もしあれだったらこういう意見交換会、例えばどこかの会館でやります、公民館なくなってしまったけれども、町民の方皆さんどうぞというようなのもいいかなと。要は、そういう団体に一切所属していない方も意見交換会に参加できるような形。それなら議会カフェでいいのではないかなと言われればそれはそれでいいのかもしれないのですけれども。人集まるかどうかやってみなければ分からないという怖いところもあるのですけれども、これだけいたら、1人で3人連れてきたら30人になるわけではないですか。

○委員長（齊藤優香君）　そうなのです。

私も1人、10代、20代、30代、40代、50代、60代と1人ずつ連れてきたらすごい人数が

集まるので、そんなふうを集めてくれるとおもしろいかなと。

○委員（河野文彦君） 町民向けにやるのならね。

○委員長（斉藤優香君） はい。

全議員が五、六人、年代別に連れてきていただいて、みんなで話し合うといろんな意見が出るのかななんて前思ったこともあるのです。

○委員（河野文彦君） 繰り返しになるけれども、議会として何かやっていますよというアピールも大事だと思うので、何らかの形ではやったほうがいいのではないですか。

○委員（東 隆一君） 今いろいろ意見が出ているのですけれども、結局今こういうふう
に政治離れ、また議会を開催しても誰も見ていない。ユーチューブでこういうふうに入
っていますから来なくてもいいのですけれども、今委員長言ったみたいに、10代1人連れて
きて、20代1人連れてきてと、それは理想は理想なのです。そういったって、結局関心
のない人間に、はい、来てくださいと無理くり引っ張ってきたって意見なんかあるわけ
ないのです。何も関心ないわけですから。そうではなくて、私やり方として意見交換で
なく、何か巡回カフェみたいな、要するに要は1年のスケジュール作ってしまって、何
月はこの町内会ですよ、何月はこの町内会ですよという部分で、とにかく全部の町内
会をぐるぐる回ってしまったほうがいいのかなというふうに私は思っているのですけ
れども。そうではないと、今委員長言ったみたいに、結局10代連れてきてください、
20代連れてきてくださいといったって、関心がない人間を連れてきたって意見
なんか何も出ないと思うのです。ですから、こっちのほうで議題か何かを上げて
あげるのだったらいいけれども、結局何かありませんかと言ったって、関心のない
人に何か意見ありませんかと言ったってないと思うのです。そこのところを、も
っと何か方法を考えるしかないのではないのかなと。ただ意見交換会やりますよ、
はい、ここでやりますよ、ここでやりますよと言って、特定なところをぼんとや
れば、確かに活発な町内会の人たちは参加すると思うのですけれども、関心のない
町内会なんていうのは全く無に等しいと思うのです。ですから、強制的にこっち
のほうで何月はこの町内会ですよ、何月はこの町内会ですよというふうにやって
進めていったほうがいいような気がしないでもないのです。今まで森と砂原が2つ
分かれてやったこともありますけれども、そんなのに参加したこともあるのですけ
れども、だからそういう関心のない町内会ですけれども、意見交換会というより
も巡回カフェみたいなことをやっていったほうが何か各町内会に浸透していつて、
それでみんな関心を集めるのではないのかなと私は思っているのです。

○委員長（斉藤優香君） それについていかがですか。

○委員（千葉圭一君） 考えがまだまとまっていないのですけれども、確かにテーマは
一つ持ったほうがいいような気はするのです。例えば私が警察と言え、警察に、では
意見交換するといったら交通とか防犯とか、そういった関係のものでどうなのかとい
うような、そういった意見交換とか、例えば高校生においては、当然未来も含めて
何か一つのテーマを設けて、特に森高は防災についていろいろと独自でやっています
よね。だから、そうい

ったことも含めて、例えば防災なら防災とか、そういったことも一つ何かテーマを決めて臨んだほうが、それに関心のある人方が、森高の場合は別としても、町内会の人方に関しては誰でもではなくて、そういう一つのテーマを決めたほうが来やすいのではないかなと。防災と言ったら来ない人もいるし、ごみと問題と言ったら来る人もいるし、それぞれみんな抱えている相談事とか悩みとか要望というのはまたいろいろとあると思うので、テーマを決めたほうがいいのかないかなというふうには思います。

以上です。

○委員長（斉藤優香君） ちょっと話が違うのですけれども、前に議長、議員研修会だと思のですけれども、何かカードを使ってというのを、2セットぐらい買っていけよみたいな話があったような気がしているのです。それがもしあって、あのとき大学の先生か何かだったと思のですけれども、そういう方とかも一緒になって森高校とやれたりするとおもしろい試みになるのかななんて私は思っていたのですけれども、その辺りは話は進んでいますか。

○議長（木村俊広君） やりましたよね、カードを使って。

何の話をするとかでなく、そのカードによって導き出されるというのがあるので、それはおもしろいのだろうなど。カードにいろいろテーマが書いているので、それに沿った形で進めていくということで、あれは一つの手段だと思のですので、それを大いに活用していったほうがいいのかないかなとも思います。

カードをどうやって購入するかという話もあるのだけれども、議員会なりとか、そういう予算も多少ないわけでもないと思のですので、活動のためにそういう予算も使いながらやっていければいいのかなと思います。

試みとしてはすごく、取りあえず人が来てもらうというのがまずは先決なのだけれども、来てもらった町民の方とか学生の方に対しては、それなりにおもしろい方向で進んでいけるのかなという、興味を持った形でやってもらえるのではないかなというふうには思っています。

○委員（河野 淳君） 自分も意見交換会って改めてやると、何かすごく固い感じがして行きづらいと思のです。例えば言い方なののですけれども、ワークショップとかにして、さっき言ったカードみたいなのでいろいろ意見を出してみませんかみたいな軽い形のほうが参加してくれる方があまり気負わずに来てもらえるかなと。そうではないと、文句がある人というか、すごい要望がある人とかしか来なくて偏ったりするので、それよりはふだん生活している人が何となく気になっていることとかをワークショップ形式で話したほうが町民全体の感じているということを何か引き出せるのかなと思のですけれども、いい試みだとは思います。

○委員長（斉藤優香君） このカードがもし手に入って、やり方とかを分かったら、まずハードルが低い高校生で一度試してみて、一般町民にやってみるというのはありなのかなとは思のですけれども。

○委員（高橋邦雄君） 時間の取り方が多分難しいと思うのです。一定の時間必要ですね。授業の一環として、探究の授業として多分捉えていかななくてはいけないので、その部分の内訳、調整が。

○委員長（斉藤優香君） あとは、生徒会とかに限って、部活……

○委員（高橋邦雄君） 昔、議会で意見交換しているのです。もう10年以上前だと思うのですけれども、そのとき生徒会執行部と議会との意見交換というのをやっていたので。

○委員（東 隆一君） 私も各町内会回しでやるというようなこと言ったのですけれども、実際に今までそういう形ではなくて、町内会のほうから話が出て、そういう意見を聞きたいということでやっている町内会があるのです。そうしたところの方の意見も聞いたほうがいいのかと。町内会は、要するに活発な町内会だといろんな題目についていろいろ書き留めて、それで議会に出して、私が説明に伺ったときもあるのです。ですから、そういうところの、いかに町内会のトップのほうに苦心をしたかという部分が、そうすると私が言いたみたいに各町内会持ち回りなんていうのも、これは大変な、ハードルが高いのかなとも思っているのです。ですから、そのところ、実際にやった町内会の方に聞いてみたほうがいいのかという気がするのです。ここでいえば東森町内会の会長さんがいますから、本当は駒ヶ岳町内会の会長もいるのですけれども、今日いませんから、そういう方から聞いてみて、いかに町民を集めてやるというのが大変なのかななんて。だから、高校だけを今特化して、高校のほうをやるというようなことを今委員長言っていますけれども、高校ではなくて、まだ話ははっきり、いろんな方から意見を聞いて、どういうふうにしたらいいのかということを今話をしている部分で、高校生がこうだあだと言っているから、高校生に特化してやってしまうのかななんて思っているのですけれども、そのところ……

○委員長（斉藤優香君） 何かかんか考えていますけれども。

東森の場合は、多分議会ではなくて、町との意見交換会みたいな形でテーマを持ってやられたということですね。議会ではなかったのですけれども。

松田委員、何かありますか。今松田委員のお話も聞きますが、さっき出たように町内会の連合会まずやって、その中で各町内会、必要であれば私たち回りますよということをお伝えして、必要なところに行ってお話しするというのはいい考えかなと。それこそ巡回カフェみたいにできるという。要らないというところはあえて行かないけれども、ではうちの町内会に来てくださいというところは行けるというのはいいかなと思うのですけれども、その辺り町とやられた東森の会長さん、何かありますか。

○委員（松田兼宗君） 特にはないですけれども、全部やればいいでしょう。今言っていた、いろんなあちこちの団体と。上がったやつ、全部やればいいのではないと思うけれども。

○委員長（斉藤優香君） 高校生とはできるかどうか分からないので、そちらのあたりは高校のほうと相談ということになると思うのです。

町内会の連合会も会長さんとお話しして、どんなふうにしていったらいいか。その先に町内会巡回カフェみたいのが希望のところの町内会を時間のある議員、全員ではなくていいと思うので、二、三人で行って意見を聞いてお話をしてくるというのはありかなというのと、あと警察署も相手あつてのことなので、そういう意見上がりましたけれども、警察の方いかがですかということを聞きに行ってみます。

○委員（河野 淳君） ちょっと敷居下げて、ワークショップ形式でやるというのはすごく賛成なので、あと意見出してくれる方って、例えば森高といっても所属によって大分意見出してくれたり出してくれなかったり、中学生とかも、例えば生徒会とかだったらいろいろ出してくれるけれども、全体となるとなかなか難しいところもあるので、その辺委員長のほうで、初めてのことなので、あちらも意見出しやすいような方を選んでもらって、一回やってみないと多分分からないので、何かそういうので、生徒会は大体希望どおりとか、ある程度こちらで思っているような意見とか出してくれることが多いので、生徒会の担当の方とお話ししてみると意見がもらえそうな気がするのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） では、今回上がった一応4つ、高校生、町内会連合会、警察署、あとは普通の一般町民向けのワークショップ。町内会連合会からは、発展して巡回カフェみたいのを予定しますが、これ皆さん頑張ってくださいかないとならないぐらいの日程になっていくと思いますので、ご協力よろしくお願いします。これからお話を各団体とかに持っていくので、もしかしたらできないところも出てくるかと思いますが、やっていきたいと思います。

あと、一つ気がかりなのが議会改革として今回報酬も上げた、定数も一緒だというのは住民向けの説明をしましたという報告になってしまうのですけれども、そういうのとかも関係してくるのかなと少し思うのですが、議会改革委員長、何かありますか。

○委員（伊藤 昇君） ただその部分だけを特化して言うのではなくて、議会改革なので、総体的にまだ進んでいるのです。ですから、例えば議員の定数どうのこうのといきなりやってしまったら多いと言われるかもしれない。報酬だって多いと言われるかも。そのとき、そうしたらどうするのかという話もあるので、だから今は議会改革とすれば議会に関心を持っていただく方法を考えることが一番ベストなものと思っているので、そこは議会改革の中で慎重に皆さんとお話ししながらやっていくのがベストかなと思っています。

○委員（千葉圭一君） 委員長、質問したいのですけれども、この意見交換会についてのテーマなのですかけれども、いろいろと4つ出ましたけれども、これって今年度実施する意見交換会を選ぶのか、それとも来年度も再来年度もこれからは全部ひっくるめてこの意見交換会の、高校も4つ出しましたけれども、今の委員長のお話ですと年内にこれをもしできるのなら全部やりたいみたいなお話でしたけれども、今回の意見交換会のテーマというのは今年度ではないのですか。

○委員長（斉藤優香君） 今年度です。

○委員（千葉圭一君） 今年度ですね。

○委員長（斉藤優香君） 年内って、年度内です。

でも、来年の3月には選挙になってしまうので、できるのであればその前にやっちゃわないと、次の人たちにつなげるということにもならないような気がするのです。なので、メンバーも替わるかもしれないし、やり方も変わるかもしれないので、取りあえずというか、これ前の人たちよかったねというのは次の人たちもつないでいってもらいたいのですけれども、取りあえずはこの年度内でやることを私は考えていました。

○委員（千葉圭一君） では、今回4つ上がりましたがけれども、委員長サイドで4つあったけれども、年度内にこれとこれは一応やるけれども、残りの2つは、例えば次年度に…

○委員長（斉藤優香君） 次年度には持ち越しません、この委員会としては。

○委員（千葉圭一君） だから、今回の意見交換会について、私2つ上げたのです。高校とか警察。それは、その中からチョイスしてもらえるものだったのです。これを言ったから全部やるというふうに考えないで発言したものですから、確認のために今質問させてもらったのですけれども、あくまでも今年度でやるという前提ということで意見を求めたということですね。

○委員長（斉藤優香君） はい。

説明不足ですみません。

それとあと、全部が受入れ、4つ受け入れてもらえるとは限りませんので、取りあえずは4つをメインに聞いて、あと議会カフェもあるので。月1回ぐらいの意見交換会をやっていけば年内には取りあえず終わるので、その先、年明けには無理かなとは思っています。だから、今から動き出して、やれるところをやっていく。日程的に合わないところもあると思うのです。例えば警察署の方たちも何かがあると、それは流れてしまったりとか、いろいろあると思うので、これが全部が実現できるとは思っていないのですけれども、できればやっていこうかなと思っておりませんが、いかがですか。

○議長（木村俊広君） いろいろ皆さんから意見も出されて、委員長は前向きにできることを全てやっていきたいという、そういう意見だったので、段取りしてもらって進めてもらえればなと思います。日程調整さえちゃんとつけば従っていきますので、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤優香君） 取りあえずと言ったらあれですけれども、各団体のところ交渉に行ってきます。その報告も皆さんにして、日程を決めていきたいと思っています。

高校生の場合、できればカードが用意できたらカードでやりたいなと思っています。町内会連合会と警察署からは、どんな話が聞きたいかというところまで意見いただいて、こちらも準備していきたいと思っています。

あと、高校生のカードで、おもしろいな、これなら普通の住民の方にもやってもらいたいなと思えたら、このワークショップをカードでやっていきたいなと思っておりませんが、それでよろしいでしょうか。

あとは、町内会連合会で各巡回カフェを希望される町内会には出向いていこうかなと思っていますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） では、これで意見交換会の質疑を終わります。

では次に、議会だよりについてを議題とします。

皆さん、最近の議会だよりで何か意見とかございましたらいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。今年度の議会だよりについて、皆さんの意見もいただきたいなと思っています。

○委員（河野 淳君） 前の小委員会でも言ったのですけれども、一般質問の要約が質問した方が要約しているということで、実際要約というのは話した全文と比べると、どこを要約するかで言った意味の捉え方が変わることがあって、結局これって町長答弁も質問者の方が要約しているので、実際町長言っていないのだけれども、何かこうなっているのだよねという話があって、それって見ている人は役場というか、森町議会から出された正式なものだから、言っていることに間違いはないよねというようなニュアンスで言われたのです。ただ、それって全文の一部分の話なわけで、実際の町長の答弁とかも全文聞くとニュアンスが変わるということも間々あるわけです。紙面の都合から全文掲載するのが難しいので、その方には要約するので、どうしてもその人が重要視したいこととかを出してしまうから、町長の意見も全部入っているわけではないし、町長の答弁も一部分なのですという話をしたのですけれども、例えば今ユーチューブとかのQRコード載せていると思うのですけれども、ホームページとかで全文を見れる部分をQRコードとかでやってもらえとか、何か方法ないのかなと思って、反訳原稿の全部載せると、全部読んでいくということなのだとということって結構多いです。一般質問で例えば長時間にわたる答弁とか結構やっていること多いと、それを400字とかにまとめてしまうと、どうしても言ったことの全部ではなくて一部分になることが多いので、本来であれば全部見てくださいという話なのですけれども、どうしても時間ないとその部分だけ見て判断するという部分が多いので、それを全文見たい人は全文見れるのですけれども、議会の議事録見れば。何かいい方法ないかなと。

○委員長（斉藤優香君） ホームページで公表はしていない、一般質問の。

○議会事務局次長兼議事係長兼庶務係長（長谷川拓哉君） 会議録として公表しております。

○委員（河野 淳君） しているのですけれども、多分時系列的には議会だよりのほうが先なので、議会だよりが出ているときには、まだ一般質問の全文が見れる状態ではないのです。それを見ようとする、ユーチューブの動画で見なければならぬので。

○委員長（斉藤優香君） これ、何か月ぐらい後になるのですか、全文載るのは。

○議会事務局次長兼議事係長兼庶務係長（長谷川拓哉君） およそ二、三か月くらいはかかるかなと思います。

○委員長（斉藤優香君）　今まであまり町長の言っていることが、言葉を作為的に変えられて載せたというような意見が……

○委員（河野　淳君）　言い方悪かったです。

○委員長（斉藤優香君）　ないと思っているのです。

○委員（河野　淳君）　まず、町長がこうなのだと答弁しているのです。例えば再質問で、仮にこうだとすればどうなのですかという話で答弁した話を、そもそも仮にという話がないのに答弁した話を町長はこう答えたというのが何回かあったのです。結局一般質問でやるときに、町長がこう答えたと言って、仮にこうだったよという話の部分をないで町長はこう答えたとなると、仮にこうだとしたらどうしますかという仮定の話で町長が答えた話を確定事項として載せたことが何回かあって、それって町長はこのパターンだったらこうだと答えただけで、元からそういうスタンスではないのだよという話があったのです。それを一般質問の広報の記事だけだと判断できなくて、最終的にはユーチューブ見てくださいますとか、もう少し時間かかるけれども、議会の議事録見てくださいという話になったのですけれども、難しい……

○委員長（斉藤優香君）　そうなると、通告書と答弁の1質を載せるしかなくなってきますよね。そこを全部3質までを要約すると、なかなか難しい。

○委員（河野　淳君）　なので、それは広報としてはできないので、例えばQRコードで、気になる人は全文見れますよとかというのを、遅いタイミングでも出せたらなという。見方が分からない人多いので、言えばそこにあるのだという話になるのですけれども、大体そこまで掘り下げて議会のホームページ見ようという人ってなかなかいないので。

○委員（千葉圭一君）　今のお話は、私もあり得るかもしれない。実際にあったのだと思うのですけれども、私が疑問に思っているのは、逆に町長や教育長が回答した、私たちが載せた議会だよりのこの内容って町側は一切タッチしていないのですか。チェックしていないのですか。要するに私たちはこういう回答はしていませんよという抗議か何か、もしくは意見か何かあった場合に、それを訂正する文書をどこかに、何月号のこれについてはこうでしたというふうに載せる。これが抗議も何もないということは……

○委員（河野文彦君）　事前に全部チェックさせるしかない。

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君）　今まで、私が委員長になってから、以前の松田さんのときもそうだったのかもしれないですけれども、町からクレームが来たことはないです。これと言っていないとか、これおかしいのでないかという町からの、読んでいるか読んでいないか分からないのですけれども、一応何もクレームが入ったことはないのです。

○委員（河野　淳君）　町長は何回か言われたことあるらしい。言っていないのだけれどもと言って、議会広報に書いてあるという話になって、何だろうなと思ったら、要は一部分の回答だけが載っているの、自分の意図ではない部分になってしまった。いろいろ言っている中で、1、2、3と言っている中で1だけ書いていて、それってそういう意味で

はないのだけれどもなみたいな感じって何回かあるのです。

ただ、本来は、これを出す前に、公表する前に一回町長のほうに中身これでいいですよという決裁か何かあったほうが公正だと思うのです。お互いの言い分なので。

○委員長（斉藤優香君） では、町長に答弁書いてもらったほうが一番……

○委員（河野 淳君） 方向性だけ間違っていなければ、どうしても要約するから仕方ないけれども、何かそういうのあったほうが行き違いないのかなという。

○委員長（斉藤優香君） 事務局として、そういうクレームというか、入ったことはありますか、今まで。

○議会事務局長（関 孝憲君） 特段には一度もないです。

ただ、町側に対して作ってもらうようなニュアンスになってくるので、このやり取り、短いスパンの中でやるのはかなり厳しいかなと感じております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今の問題を解決するのには、広報用に議員がした質問、それを町側に出して、それに対して答弁作ってもらうしかないでしょう。皆さんそれぞれ、そんな陥れようなんて要約はしていないと思うのですけれども、でもそれぞれ文字のまとめ方でそういう、もしあれと思われるのであれば、では私はこれで要約しましたから、これに対しての町側の要約してくださいと言うしかないのではないかと思いますけれども。

○委員（東 隆一君） 今紙媒体の議会だよりということで今なっているのですけれども、これ紙媒体を見る方とSNSを見る方と両極端に分かれていると思うのです。SNSを見ている方は紙媒体を見ないだろうし、そここのところで紙媒体はここで書いていて、当然私らにもこれを見た方がこうなのでないのということを言われるのです。お互いに意見を発信して、こうなのだということで解決するときもありますよね。SNSですと、Instagramだとかエックスだとかという部分になりますと、一方的に発信することが可能なわけです。そうしたときに、それがあたかも正しいみたいなような解釈をされて、今トランプでも今の総理大臣なんかでもいいのですけれども、一方的に意見を言ってしまうと、それを返答できるようなサイトがないのです。普通でしたら、こういう返答できるという部分もあるのですけれども、そういう項目を作っているところもあるのですけれども、作っていないところは一方的にその方が発信してしまって、それが下手すれば正しいものだというふうな認識を示される方もいると思うのです。そうしたときに、それが真実なのか誤解なのか、そういうところをやる形もきっちり議会で、どんどん、どんどんSNSが盛んになっていますので、そういうところも今議会としてやっていかなければ駄目なのかなと。そういう対策というか、こういう部分ではきっちり、はっきりしたところを言っていないと、ただ一方的にその方が発信しているということになると、議会全体がそういう形になっていると疑われてしまう可能性もあるわけです。そここのところはどうかかな。そっちのほうも並行してやっていかないと、今紙媒体だけに言っていますけれども、そういう部分で取り組んでいかなければ駄目なのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員（河野 淳君） 最近政府とかもそうなのですから、全文掲載するのです。ということかという、例えば報道とかでまとめられたときに、意図しないまとめられるのをないように、発信できるようになったので、最近いろんな方、包み隠さず全部出しているのです。ただ、どうしても紙となると限られた部分しかできないので、ここは紙というより媒体なので、要約だけでも、全文見たい方は全文見ることができますよという何か誘導するような部分を入れられないでしょうかという。言われた方も、説明したら納得したので、そういうことかと言って、でもそれって議会のスタンスとして言った人が要約しているのってどうなのだと言われたけれども、それはやっぱり本来は第三者がやってもいいかもしれないけれども、うまくいかないこともあるので、今まで慣例的に発言者が要約している部分もあるけれどもという、自分も説明していて……

○委員長（斉藤優香君） 今この部分で、例えばこれ何かあれだなと思っても、ここにQRコードを載せたとしても、3か月後とか4か月後だったらずれてしまって……

○委員（河野 淳君） 物理的には無理なので、一般質問の手順を前とか後とか、ちょっと遅くなるけれども、議会の全文が載っているということで、例えば議会の議事録のページのQRコードを掲載しておくとか、このページは一般質問の要約になるので、全文を御覧になりたい方は、例えば森町議会のこのホームページのここを見てくださいというのを出示してもらう。多分それを知らない人が多い。これが言った全部だと思っている人が結構いるので。

○委員長（斉藤優香君） あとは、どうにかしてユーチューブを見ていただくか。

森町に関しては、ユーチューブの再生回数がめちゃくちゃ多いので、かなりの方が見て浸透していることはよく、皆さんもそうだと思うのですけれども、見たよと言われることが多いと思うのです。今言われたような提案であれば、ここのユーチューブの、毎回載せているのですけれども、そこの欄にホームページでも遅れますが全文載せることというようなことは……

○委員（河野 淳君） できるよという情報だけでも入れてもらえれば。

○委員長（斉藤優香君） それは可能だと思います。

○委員（河野 淳君） 深掘りしたい人というか、それって本当にこう言ったのかとか見たい人が見てもらえるかなと思って、議会だよりとか出た直後に何かの集まりあると、この話題出ることあって、説明はするのですけれども……

○委員長（斉藤優香君） 一文ね。

○委員（河野 淳君） これ、毎月ではないですね。3カ月に1回ですよ。この後のタイミングで、いろんな人が集まるタイミングで結構言われるのです。言われた方は、自分は個人的には出しているのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） 一文載せることぐらいしか今対応できないと思うのと、やっぱり行政側に編集してもらうというのは……

○委員（河野 淳君） 町長にこうやって言ったよねという確認はもらえると、より公正

というか、お互いのちゃんと確認取った文書だよと胸張って言えるかなと。

○委員長（斉藤優香君） 今度町長側も校正して、訂正して、文がボリューム……

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君） ボリュームが増されても困るかなという。

○委員（河野 淳君） 大丈夫だよというのであれば、それでいいと思うのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） 受け手というか、質問した側の受けた印象というか、聞き出したところが出てきたときの変えてしまうというのはあると思うのです。やっぱり意図として何となく。自分がこういうことを聞いたかったのだという答えが返ってきたときは、全文ではない形で載せてしまうので、本当は町長は言いたいところはそこではないのだよというずれはどうしても出てくるのかなとは思っています。その調整というのは議会のものなので、議員で校正をして、もしクレームがあったときは……

○委員（河野 淳君） ただ、基本的には議会という流れで出しているから、書いていること正しいよねということに基づいて言われるので、書いている人も部分もあるのだと言ったら、それってどうなのと言われたから、それって完全にそこを排除はできないよねという話で、伝えたい部分と公平にお知らせする部分とどっち大事にしているのよみたいな感じで言われたので、ううんとなったのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） その都度各議員さんがそこはというふうな訂正の仕方になってしまうかもしれないのですけれども、取りあえずこの議会だよりというのは議員が全部校正して作っていくという形を今も取っているので、町側からとか、これはもう明らかに違うとかと言われれば、やはりそれは訂正文なり何々を次の号で出して謝らなければならないのだと思うのですが、今のところはないので、一番最初の「ココが聞きたい」でも、その人のユーチューブのあれは載っているんで、まずこれを見れる人は見ていただく、見れない方で全文欲しい方は、ちょっと遅れるのですけれども、ホームページのここにというのはこの次の議会だよりから載せていきたいなと思いますので、それでどうでしょうか、皆さん。

（何事か言う者あり）

○委員長（斉藤優香君） では、そのように対処していきます。

あと、前野口委員から小委員会のときに見出しのことに対しての意見が出されたのについて、野口さんご本人から説明していただいてもよろしいでしょうか。

6 ページを皆さん。

○委員（野口周治君） 「ココが聞きたい」の書き方なのですけれども、見出しは私だけでなく全員、まず最初にこの2月号でしたら4ページに通告の題を並べて書いています。それぞれについて要約文を各議員が半ページとか1ページ分とかでもらって、そこに質問と回答の要約、これ複数やり取りしたものをまとめて、こういうやり取りだったよねということを書いています。そういうしつらえです。それで、質問順で。

この見出しのつけ方についてなのですが、通告というのは何について聞きますよという

ことは示していますが、必ずしも通告したことが、その文字面そのものが一番聞きたいこととは限らない。途中でだんだんに関連させながら、本当に聞きたいところに絞り込んでいくという質疑も行われています。私もそうしています。読んでもらうときには、最終的にこの一連の質疑は何を聞いて、どういう答えが返ってきたのかを分かりやすく伝えるというのが一番いいのだろうと私は思っています、それで何々についてというのではなくて、これはどうなのと聞いて、それはこうなのですと答えたという見出しに付け替えてもいいのではないかと考えています。これは、私がそう思っているだけではなくて、例えば広報の研修会、札幌に行きました。そこで、見出しのつけ方について、やはり講師の先生は〇〇についてというのではなくて、これはどうかとかどうなのとか、そういうビビッドな言葉に置き換えて分かりやすく伝えるほうがいいよとおっしゃっていました。回答についてもそういうふうにまとめたほうが読みやすくなるし、魅力的になるよとおっしゃっていました。ほかの自治体のこういうお便りを見ても、そうやって表現されているところもある。

そこで、どちらがいいかというのを一律に決めなくても、私は例えば自分の質疑についてはそういうやり方、何を聞こうとしたのか、どういう答えだったと思っているのかというの見出しを見るだけでも分かるようにまとめて表現する方法があっていいのではないかなと思うけれども、どうかということです。

ちなみに、小委員会のときの議論では、通告しているのだから、そのとおりに書くべきだし、まとめたというのはかえって分かりにくいという意見もありました。何を分かりやすいと思うか、これ人それぞれだと思いますが、伝えやすくする、伝わりやすくする工夫はどんどん認めていいではないかというのが私は一番言いたいことです。

○委員長（斉藤優香君） ありがとうございます。

今回6ページの野口委員のところの下に二重線でくくられているところが以前野口委員がこのたびの議会だよりについてこの題でやりたいとおっしゃったのですけれども、皆さんの意見を聞いてからということと付け替えて一番最初のところの小見出しというのですか、になっております。こういう形で本来は出したかったということだったので、皆さんの意見をお聞きしたいなと思ひまして、意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 要は、それぞれの質問のここの部分の見出しとして通告文以外のところを載せたいということですね。

○委員（野口周治君） そうしたほうが分かりやすいと思いますが、それは駄目ですか。

○委員（河野文彦君） いや、今改めて聞いていて、僕、ごめんなさい。その小委員会行けなかったもので、どういう議論になっていたか見えないのですけれども、僕が今野口さんからいかがですかというのを聞いて思ったのは、確かにここに質問を要は分かりやすく要約するのは全然ありかなと思って聞いていました。ただ、たまたま今の広報の作り方だと、質問に対しての要は目次で、それぞれの通告文なので。例えば同じページで、例えば千葉議員だったらすぐ、千葉議員はこれ、通告としてはこういう質問だったのだな。質問

を要約してこういう言葉に何か置き換えたのだなというのは分かるのだけれども、ページが進んでいくと、あれ、この人何の質問したかったのだろう。しかも何問も質問しているけれども、何問目なのだろうとかと、ちょっと混乱するかなと。だから、例えばここを要約したいのであれば、ここにもスペースが許されるのだったら、通告文の質問、何々について、それぞれの質問。それであつたらいいのではないかなと思って聞いていました。

要は、ここだけを見て、タイトルを要約してしまうと、もともとの質問って何だったのだろうと調べ直さなければならない。それぞれページが進んでいく中で、この目次ページと見比べなくても、もともとが何だったのかなというのが分かるのであればいいのではないかなと思うのです。それができないのであれば、ここは通告のタイトルのままのほうがいいと思います。野口さんのところみたく、サブタイトルは下の部分、括弧書きなり太線にするなり、そういう運用がいいのではないかなというふうに思って聞いていました。

以上です。

○委員（河野 淳君） 私の見解なのですが、条例、規則で通告は文書というか、通告書で行うとなっているので、基本は公式に町長に質問した部分は文書であるべきだと思っています。その回答で、過不足ある場合には町長から再質問という形で内容を聞くと思うのですが、実際は質問の趣旨というのは文章で最初に示されなければならないというのが本来なので、一般質問の性格としては最初に出された通告書の中に質問事項が網羅されているということが本来だと思うのです。そのタイトルとして適切なタイトルをつけなければならないというのは私たちの義務ではあるのですが、その辺は話の流れ上そういうことにならなかったとしても、最初の建前としては条例で文書で行うと言っている以上、質問は文書の中に全部網羅されるべきであるし、タイトルについてもその質問に対して適切なタイトルを自らつけるべきだと思うのです。ただ、どうしても再質問とかで方向性変わってしまうこととかもあるので、例えばサブタイトルでもう一段つけるとか、要は通告書のタイトルはそのままとして、どうしても要約してまとめつけた場合にはもう一段何か小さい文字というか、このタイトルの下にもう一段つけるとかで区分しないと、何でもオーケーというわけではないし、ただの質問ではなくて、一般質問という条例で定められた部分で行っていることなので、その辺がちゃんと区別したほうがよろしいのではないかなと。それもあるので、一般質問の通告文はどのような構成にしたらいいかと、私もまだ1年目というか1期生なので、すごく悩みながらやっているのですが、その辺分かりやすく、質問に的確に答えられるように文書で全部まとめたいたいものもあるので、その辺はどうなのでしょうかとというのがあります。

○委員（野口周治君） 議会だよりの性格の問題かなと思うのですが、正式のものというのは条例に基づいた通告書も出しますし、それこそ発言力という形で確定されたものとして残っていくわけですね。その中で、どういう議論を意図してどういう議論になったかということを分かりやすく伝えるというのが議会だより。新聞記者が例えば自分が見たものを事実はこのだとかつかまえたことを記事にするのと同じように、議会だよりは

個人ではなくて議会ですけれども、町民の皆さんになるだけ分かりやすく伝えるという機能だと。そこに形式の問題で縛るよりは、私はどうやったら分かりやすくなるのかという工夫をする。例えば委員会で大変大事な話をたくさんしていても全部は書けない中で、今回一番大事なのはここだろうというふうに絞りますが、それと同じように工夫することで何ら問題はないのではないかと。

今の淳さんの通告書と条例のことでの発言でしたが、それについては工夫することではないのではないかと考えます。

それから、河野文彦さんがおっしゃった、どれがどれかというのは、例えば要約したのを見出しにする場合でも一番最初の、この号で言えば4ページにある項目番号をつけておけば対応は取れますが、さかのぼって見るのが大変だということであれば、なるほど、それもありますから、では今回この号で私がやらせてもらったように何らかの形で本文の頭にサブ見出しといいますか、という形でつけるやり方でも、それはそれでもいいのではないかと思います。

私は、重複するよりは、なるべく少ない文字数の中でどうやって全体像を伝えるかということで工夫するのは悪いこととは思っていませんが、みんなで決めることですから、それでみんなの中でこうだなということで決めてもらったらいいいと思います。

○委員長（斉藤優香君） 事務局に聞きたいのですけれども、この帯ありますよね、見出しの帯。この幅というのは、一応決まっている幅があるのですか、それともこれはもう自由に広げることできるし、小さくもできるとかということがあるのかな、構成的に。大体が同じ幅ではあると思うのです。

○委員（河野 淳君） 通告文ってその質問のタイトルなので、そこを変えてしまうと、あれってなると思うのです。やっぱりまとめた内容というか、新聞でいえば見出し記事みたいな部分をつけるのであっても、通告のタイトルはこれだよねというのを残した状態で、タイトルの2段書きというのですが、通告のタイトルはこれで、ここでも要約しているけれども、もっと手短に、大きな字しか見ない人も分かるようなのを付けたいという場合はそこにつけるとか、サブタイトルでもないですけれども。

○委員（千葉圭一君） 私は、例えば参考になっている議会だよりでいくと、4ページに通告どおりの見出しが全部出ているわけです。確かにページめくったら分かりづらいかもしれませんが、4ページには通告どおりのものが出ています。だから、それぞれの見出しについては、よっぽどひどい内容でない限り、言葉でない限りは、私は分かりやすい言葉で入れてもいいのではないかなと思うのです。というのは、答えるほうは自分たち、議員がそれぞれ考えて作っていますよね。町長の答え、見出しにしろ、教育長の見出しにしろ、それぞれが自分で考えて作っているわけです。だから、それと同じで、こちらのページの問いについては、分かりやすい言葉で見出しを作ってもいいのではないかなというふうに思っています。ただ、見出しと通告のこの4ページの言葉と極端に離れたものは別としても、そのチェックをするのが小委員会であっていいのではないかなというふうには

思います。

○委員（河野文彦君） この紙面でいけば、3つ質問記載されていますけれども、この線と線の区切られている1つ、2つ、3つ、このスペースに通告の質問がないと駄目だと思う。ここに一回全部この目次みたく書かきっているから必要ないべというのであれば、これをなくすればいい。この1つの中で、やっぱり通告の質問タイトル、質問、答弁が完結しないと駄目だと思う、全部。そういうものでないかなと思います。2回書く必要ないというのであれば、目次のほうをなくすればいいと思います。

○委員長（斉藤優香君） 私ごとなのですが、私も何々についてとか、長くあれするのが個人的に気になっていたので、私はちょっと前ぐらいからそうではない見出しをずっとつけて、通告文からそういうふうにはしています。ただ、それが本当に言いたかったこと、野口さんがもっとインパクトあるということにはならないのかもしれないですけども、もしもそういうことが可能であれば、最初から本当はこういうことが聞きたかったのだということがあるのであれば、通告文も変えて、最初に変える。例えば6ページの野口さんの「公民館、役場庁舎の建替えについて」という内容と「複合施設は？住民活動の保障は？」というのを、全体を聞いている私たちにとっては、ああ、そうだよねと思うけれども、それと、あれ、これ公民館、旧庁舎の建て替えだよ、複合庁舎って施設ってどうなのだろうとかと思う方もいるのかななんて私はちょっと。住民活動の保障はと思ってしまう人もいるのかなとは思っています。ただ、こういうことが載せたいというのであれば、先ほどもほかの委員もおっしゃったように、これと、あとサブタイトルみたいなことも可能なかなとは思っています。私たちは、この議会だよりというのは多くの人に読んでもらって、分かりやすく理解していただくというのを一番考えなければならなくてとは思っているのです。だから、それがちゃんとリンクしていればいいかもしれないのですけれども、そのあたりが変えることによって、町民の利便性ではないのですけれども、そこまで読んでいる方もいるのかということもあるのですが、皆さん、どうでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 今委員長のお話聞きながら見ていたのですけれども、この議会だよりの一つ一つに与えられた文字数って決まっていますよね。そうすると、自分なりに、例えば私がこの文字数、普通でいけばすごく少ないのです。

○委員長（斉藤優香君） 千葉委員、これ文字数もちろんなのですけれども、ページも本当は1人1ページというあれがあるので、全部を載せていない議員もいるのです。なので、もしそれを載せたかったら、自分でこの質問はカットで違うところで見えますみたいになっている方たちもいるので、一概に文字数だけでいくわけではないのです。ということは最初に理解していただきたい。

○委員（野口周治君） 最後まで聞いたらどうですか。今発言中だったはずですよ。

○委員（千葉圭一君） 何言っているのかさっぱり分からない。委員長が言っているのは、私には理解できないのですけれども。

例えば私のこの5ページの一番下、空白あるのです。この空白の部分を太文字で、例え

ばここが通告の文書で、その下に野口議員のはかぎ括弧で小さくなっているけれども、別に大きい文字で同じぐらいの大ききでこうやってサブタイトルみたいな形で書いたって、この空白の部分あるわけですから。そういうふうを考えて作ったらどうですかというのが私なの。

○委員長（斉藤優香君） だから、空白があるところだけは太文字で大きく出せるけれども、空白がない部分は出せなくなるのです。1人1ページというのは決まっているのです。その範囲内でやっていただかなければならなくて、何問やろうと、5問6問やろうと、この1ページというのは議会だよりとして決まっているということを承知していただきたい。だから、もっと載せたかった人は、でも2問3問は載せないというふうにしている人もいるので、だからそういう、もしも太文字で載せたい場合は、スペースがない場合は2問3問を削除というのか、掲載しないということも。

○委員（河野 淳君） 何か錯綜しているのですけれども、私先ほども伝えたいことが議会だよりって議員の個人の発信の集合体なのか、それとも議会活動というのを町民に対してお知らせするための媒体なのかとなると、性格的には後者だと思うのです。ある程度限られたスペースをルールでやるので、あまりルールを逸脱してしまうと、あれもいいのではないか、これもいいのではないかと言ってしまうと、個別の話になってしまうと思うのです。それは、やはり限られたルールの中でお互い出すべきであるし、個人の意見の発信の場ではなくて、議会という組織の中での一般質問のやり取りを出すという部分であるので、やはりある程度のルールとかがないと收拾取れなくなってしまうと思うのです。構成は小委員会でやればいいという話になったとしても、やはり別の方の一般質問の要約した部分とかについて、別の人がああでもない、こうでもないというのはやっぱり難しいというのか、言いづらい部分もあるし、そこは抑止力にならないので、やはり一定のルールというのは必要だと思うのです、委員長の判断するにしても。やはり何かのルールで判断しないと、この人はいいけれども、この人は駄目という話には多分ならないと思うのです。その辺、やっぱり何でもいいのではないかという話ではなくて、ある程度のルールで成り立っているのだよというのを委員長判断で決めていただきたいと思うのですけれども、その辺ってどうなのですか。毎回個別に委員長が判断してしまうと、あの人はよくて、うち駄目なのかという話が毎回つきまとうと思うのです。今までも何文字以内ですよと。ただ、合計1人1ページですよというルールでやっていて、あと構成とか判断は委員長の判断ですよというやり方でやっているの、その辺ってどうなのですか。

○委員（松田兼宗君） 話が分からないところがあるのだけれども、1人1ページと言っているけれども、原稿上げる段階でひな形を送っているのだよ。1人2問までしか載せられない。いつから3問とか4問とか載せられるようになったの、これ。それが分からないというのと、原稿のこの形、何字何字でまとめて、何にも意味ないではないか、あれ。そもそもそういうルールでやってきた、1人2問までというふうにやってきたはずです、過去。だから、字数も制限あるし、その字数に満たない場合はカットとか写真とかそういうので

対応するという形でなっているのがルールだったと私は認識しているのだけれども、どうなのですか。話が全然見えない、皆さん方が言っていること。

そして、通告文と見出しが違うとか変えるなんて考えられない話で、自分が質問した項目の内容を変えるなんて、そんなあり得ない話でしょう。その中でやっている話だからと私は理解するのだけれども、分からない。

それと、文書のまとめるに当たって、過去私の経験からすると、可能な限り町長の言った言葉をそのまま使うべきなのです。とすると、言った言わないの問題になってくるの。だから、その辺は注意してやるべきだと私は思ってやってきていたのだけれども、実際にトラブルったこともあるから。議員になって3年目にトラブルしました。外部からの問題で、そして町長は言った言わないになってしまったわけです。それで、相当もめたことがありました。それ以降は、きちっと町長の言った言葉はそのまま使うこと、それにこしたことはない。だから、トラブルのもとになってくると思っている。要約しているのは分かるのだけれども、言った言わないになりますよ。町長の言った、実際の答弁の言葉を使わないと。それだけです。

○委員長（斉藤優香君） 今松田委員からおっしゃられた、1人2問まで、そうだったのです。でも、一般質問がすごく多くて、絶対載せてもらいたいという意見があって、では取りあえず1人1ページということで、その中で自分で載せれる分はということになっていました。最近のあれは、では取りあえず1人1ページは確保するというので、その中で自分で割り振りできるのであればしていただくというふうにしていました。その以前のルールとしては、1人、あくまでも2つまでということでやっていたのですけれども、今は取りあえずというか、松田さんに関しても3問。

○委員（松田兼宗君） いやいや、だから私は3問出した覚えのないのよね。2問しかまとめていないのだと思っているのだけれども……

○委員長（斉藤優香君） そんなことはないと思う。

○委員（松田兼宗君） その記憶がないから、何で3問載っかっているのと思って。

○委員長（斉藤優香君） それはないと思う。

○委員（松田兼宗君） だから、そういう問題になってくるのだわ。

だから、皆さん方に、小委員会で決めるのはいいけれども、皆さんにこれ言っていないでしょう。

○委員長（斉藤優香君） これ、多分広報委員会で……

○委員（松田兼宗君） いやいや、だからルールは、そして最初に言ったように、あのルールは一体何なの。質問何字、答え何字、ひな形送ってきているわけです、必ず。それに沿った形でやっていたのでないの。

○委員長（斉藤優香君） そうです。

○委員（松田兼宗君） やっていないルール、いつからこういう形に崩したのという話。全然私、議会だよりなんて見ることはないから、ここ何年も。

○委員長（斉藤優香君） 広報広聴委員会で決めています。

1人1ページは確保しますと。その中で入れられる人は入れていいですというのは、自分の中で編集してくださいということと、基本は400文字と三百何ぼというのは変わらず、それで編集するというのは基本です。ただ、自分がどうしても、それだと1人1ページに2問載るので、その範囲であれば、そうなっているのですけれども、ただ3問4問ある人はどうしても載せたいというのであれば、その中で、ご自分で編集してくださいと。

○委員（松田兼宗君） だから、載せたいも何も2問までというふうになっていた、それをいつ崩したのというところ……

○委員長（斉藤優香君） 分かりません。

○委員（松田兼宗君） だから、この字数制限なんて全然無視しているでしょう。明らかに無視しているでしょう。

○委員長（斉藤優香君） 無視しているのはないです。

○委員（松田兼宗君） だから、それはおかしいのではないのと。

その字数の中でまとめてくださいとひな形送る意味何なのさ、そうしたら。

○委員長（斉藤優香君） 字数制限は必ず皆さん守って、それは数えています、私たちも。でないとあれするので、その字数の400文字以内とかというのはちゃんと調べて守っています。

○委員（松田兼宗君） そうしたら、左右のページの構成の仕方何なの、段差の違いって何なの。

○委員長（斉藤優香君） 校正で400字まで使わない人もいるので。

ただ、順番とかはそのまま、一般質問された方の順番どおりで載せています。そのスペースが空いたら絵を載せて、段をきれいにするように心がけて校正はしています。

○委員（松田兼宗君） なっていないでしょう。

○委員長（斉藤優香君） いやいや、隣とはあれですけれども、町長答弁……

○委員（松田兼宗君） 何言っているの。

○委員長（斉藤優香君） そういうふうにしています。

ただ、3問載せる方と2問載せる方とかがいるので、そういうことにはなっています。

○委員（松田兼宗君） だから、話戻して言うと、通告タイトルを変えるなんてあり得ないです、そんなの。

○委員（野口周治君） 私は、議員になって最初の年と2年目と札幌であった議会の広報、魅力的な広報の在り方という講座を受けて、企業に勤めていると社内報の作り方みたいになるのですけれども、同じことを言っているよねと思いながら受けました。その中で、私はあの先生が言っていることが全部そのとおりの思ったわけではないのですが、意見の違うところもあるのですけれども、読んでもらいやすいように見出しを工夫しなさいとおっしゃったのは、それはそのとおりでと思ったので、そうやるほうがいいと思った。それに対して、通告書があるのだから、そのとおりにすべきだという意見もあると。どちらを取

るかは、ここでみんなで、委員会ですから、話し合っただけならいいのではないかと思います。どちらかが必ず正しいという議論ではなくて、いろんな考え方があるし、実際世の中ではそうやって読まれる広報紙を作っているというところもある中で、私たちはどうするのかという、そういう議論ではないですか。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 議会として、個人として出すのでないです。議員個人が出すのでないです、議会だよりって。議会として出すのです。

先ほど河野淳委員のほうから話があったように、そのとおりだと私は思って聞いていたのだけれども、議会として出すのです。その場合は、議会の体裁を保つとすれば、一般質問に関していうと議員の通告があって、それに対して町長答弁があるわけです。それを崩すということになってしまうのです。幾ら広報紙の偉い先生がそういうことを言ったからといって、それが常に正しいとは限らないし、そのとおりやる必要もないと私は思います。

○委員（千葉圭一君） 松田さんのおっしゃっていることも十分理解できます。

ただ、野口さんが言うように、この議会だよりって誰が見るの、誰に読んでもらいたいのと考えた場合に、通告どおりに載せるというのも大事かもしれないけれども、先ほど言ったように、それにプラス、え、何って興味をそそるような見出し作りもそれぞれの議員にとっても自分が一般質問した内容を見てもらうという意味で必要なのではないかと思います、そういう私の考え方です。

○委員（河野文彦君） 答弁の見出しはつけるのだね。だから、質問の見出しもつけたいのなら、このスタイルでいけばつけてもいいのだけれども、その頭に通告のタイトルも入らなければ駄目だと思う。そこは、今松田委員と淳委員と僕は意見は一緒だなと思う。要約して関心の持ってもらいたいような質問の見出しもつけたいのは分かるのですが、それをつけるにしても通告タイトルも一緒に載っていなければ駄目だと思う。それは、やっぱりルールではないかな。だって、2質3質で質問の中身がずれていって、いやいや、こっちのほうがアピールいいからこっちにしようと、そういうことは許されないと思う。やっぱり通告のタイトルが大前提だと思います。

○委員長（斉藤優香君） いろいろ意見が出まして、委員長として、もし野口さんがそういうサブタイトルをつけたいというのであれば、この2月号の125号のような形でサブタイトルをここに付けるか、それともそれについての下にサブタイトルみたいにしてつけるかの形にしたいと思うのですが、これ編集してみないと、どちらがいいのかとか、どういうふうにしていいのかというのが分からないので、野口さんのやってみて評判がとかなんとかというのであれば、皆さんもつけたいとかという方も増えるのかもしれないのですが、取りあえずやはり私も一番最初、ここもいろいろ変えてきて、一番最初の4ページの見出しですね、これも今まで顔写真もなかったというのもつけたり、ユーチューブにつながるようにしたりしたので、ここも大事な。それもこの文面の中に持っていくと、もっと場所が限られてくるので、やはりこの見出しと合致して町民の方が見て、その上でサ

ブタイトルをえっと思うようなのを付けたいという方は、取りあえずはこの文章の中につけていただいて、上の文に持っていけるのかというのは、これは小委員会で構成をしていくというのはどうでしょうか。提案です。

○委員（千葉圭一君） 私は、先ほどから同じことを言っているのですけれども、この見出し、最初の見出しは、ここは通告どおりでいいのです。

委員長が言ったように、この文章は与えられた数字、文字数って決まっているのだから、その中でサブタイトルか何か分かりませんが、そういったものを自分で工夫してつけるというのは、それが一番ベストなのではないか。つけるつけないは、それぞれの議員さんの考え方なのでしょうから、ちゃんと言われたとおり通告文は見出しとして載っているわけだから、それでいいと思うのです。私の意見はそういう意見です。

○委員（高橋邦雄君） 基本的には、やっぱり通告とこの要約の見出しというのは統一しないと、まず誰が見るのか。議員さんは、多分違っても、要約の中身で理解できると思うのですが、町民が見ることに当たって、やっぱりその部分は統一しておかないと、まず何だろうと思ってしまう部分もあると思うのです。

ただ、今サブタイトルの件なのですけれども、そこも記載するとなると、現状このかぎ括弧ではこれがサブタイトルなのか、何を意味しているのか。これ、全部要約の文章読まないと、こういうことを伝えたいのだということは理解できると思うのですけれども、このサブタイトルの取扱いの形式、例えば色を変えるとか、全体にサブタイトル的な文字を入れてあげるのか、そういう工夫がないと、ここは認識しづらいと思うのですけれども。

○委員長（斉藤優香君） 文字が多くなってしまうのです。

○委員（河野文彦君） ある程度ルール決めないと。

ポイント数、9ポイントぐらいの明朝体、統一しているわけでしょう。スペース空けて、そこに太字で何してとかかにしてとかと始まったら収拾つかなくなるよ。そのうち俺は丸ゴシックがいいなとかと言い出したら切りないよ。

○委員長（斉藤優香君） 確かに。

○委員（河野文彦君） ある程度ルール決まっているのだから、その範囲内でやらないと、本当に何の紙面か分からなくなってしまう。

○委員長（斉藤優香君） 4ページ、見出しに書かれているものは通告文として問いの上で載せます、そのまま。ただし、その中身に関しては、ご自分たちで編集して提出するわけですから、その中に関しての編集はサブタイトルが先に来てても全然問題はないということで対応していこうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員（河野文彦君） このページはなくすの。

○委員長（斉藤優香君） なくしません。

要りませんか、そこ。

○委員（河野文彦君） 通告タイトルが2回出てくるの。

○委員長（斉藤優香君） そうです。

ない議会だよりのところもあるのですけれども、私はこれ見やすいなと思っているのです、自分で。本当は、例えば千葉議員の発言のところに千葉議員の顔写真とか載せている、そういう議会だよりもあるので、それは分かりやすいと思うのですけれども、なかなかそういうふうにはいかないのです、うちの紙面の構成上。やはりここでどんな顔の人かというのも見ていただく。そして、その人が発言したのはユーチューブで、ここで見れるというのが割と分かりやすいのではないかなと思うのです。先ほどの全文ではないのですけれども、やっぱりこの人は、ではどういうことを言っているのだろう、この内容はといったときに、すぐに飛べる場所も必要だなと思っていて、それをこっちの編集に入れていくと、ごちゃごちゃになってしまうのではないかなと思っていて、ここはそのまま行きたいなと思っているのですけれども、いかがですか。

（「いいと思います」の声あり）

○委員長（斉藤優香君） ちょうどお昼になりましたので、皆さん、たくさんの意見いただいて、これで議会だよりについての質疑を終えて、この6ページのような感じの編集になっていくと思うのですけれども、次回号から。そのサブタイトルみたいな形で載せたい方がいらっしゃいましたら、分かりやすく囲っていただけると、こういう形では載せることは可能ですが、見出しについては今までどおり、従来どおりということでご了承いただきたいと思います。

ほかに議会だよりについては大丈夫ですか。あとありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） では、これで議会だよりについて終わります。

◎その他

○委員長（斉藤優香君） 次に、3のその他に入ります。

皆さんから何かありますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（斉藤優香君） では、事務局から何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

○委員長（斉藤優香君） それでは、なければ以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

会議を閉じますので、皆さん、ご協力ありがとうございました。

これから忙しくなるかと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

近々は7月の議会カフェがまずは決まっている日程がありますので、第1日曜日になります。

（「これは食KING」の声あり）

○委員長（斉藤優香君） 食KINGです。

急いでも6月中にはそういう意見交換会を持つのは難しいと思いますので、7月以降、びしびし入れているようですので、皆さん、よろしくお願いします。

広報広聴常任委員会は、これで閉会といたします。

皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉会 午後 0時01分